

中央区都市再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号。以下「法」という。）第118条の規定に基づく都市再生推進法人（以下「推進法人」という。）の指定等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指定の申請)

第2条 推進法人としての指定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、別記第1号様式による都市再生推進法人指定申請書（以下「申請書」という。）を区長に提出するものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 定款
- (2) 登記事項証明書
- (3) 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面
- (4) 法人の組織及び沿革を記載した書面並びに事務分担を記載した書面
- (5) 前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- (6) 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- (7) 特定非営利活動法人、一般社団法人若しくは一般財団法人又はまちづくりの推進を図る活動を行うことを目的とする会社として過去に実施したまちづくり活動の実績を記載した書面
- (8) 活動地域を示す図面
- (9) 法第119条に規定する業務に関する計画書
- (10) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める書類

(指定の基準等)

第3条 区長は、前条第1項の申請書の提出があった場合において、申請者が次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、法第118条第1項の規定により、当該申請者を推進法人として指定するものとする。

- (1) まちづくりの推進を目的とした公益的な活動を行う法人であること。
- (2) 申請者又はその母体となっている組織にまちづくり活動の実績があること。
- (3) 中央区の区域内（以下「区内」という。）に事務所を有し、区内でまちづくり活動を行っていること。
- (4) 法第119条に規定する業務の全部又は一部を適正かつ確実にを行うために必要な組織体制及び人員体制並びに必要な経費を賄うことができる経済的基礎を有していること。
- (5) 関係行政機関、活動地域内の他の民間組織等と十分な連携を図ることができると認められること。
- (6) 中央区暴力団排除条例（平成24年3月中央区条例第8号）第3条第1号に規定する暴力団でないこと及び同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者が所属していないこと。

2 区長は、申請者を推進法人として指定したときは、別記第2号様式による都市再生推進法人

指定書により当該申請者に通知する。

(名称等の変更)

第4条 推進法人は、法第118条第3項の規定による変更の届出を行うときは、別記第3号様式による都市再生推進法人名称等変更届出書により行うものとする。

2 推進法人は、その業務の内容等を変更しようとするときは、区長と協議の上、別記第4号様式による都市再生推進法人業務内容等変更届出書を区長に提出するものとする。

(事業の報告)

第5条 推進法人は、事業年度開始後、速やかにその事業年度の事業計画書及び収支予算書を区長に提出するものとする。

2 推進法人は、事業年度終了後、速やかにその事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表を区長に提出するものとする。

3 区長は、推進法人の業務の適正かつ確実な実施を確保するため必要があると認めるときは、法第121条第1項の規定により、推進法人に対し、その業務に関し報告をさせることができる。

(指定の取消等)

第6条 区長は、推進法人が業務を適正かつ確実に施していないと認めるときは、法第121条第2項の規定により、推進法人に対し、その業務運営改善に関し必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

第7条 区長は、推進法人が前条の規定による命令に違反したとき又は第3条各号のいずれかに該当しないことが判明したときは、法第121条第3項の規定により推進法人の指定を取り消すことができる。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、都市整備部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別記

第1号様式（第2条関係）

年 月 日

都市再生推進法人指定申請書

(宛先) 中央区長

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

印

事務所の所在地

都市再生特別措置法第118条第1項の規定による都市再生推進法人の指定を受けたいので、下記の書類を添え、申請します。

記

- (1) 定款
- (2) 登記事項証明書
- (3) 役員の名、住所及び略歴を記載した書面
- (4) 法人の組織及び沿革を記載した書面並びに事務分担を記載した書面
- (5) 前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- (6) 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- (7) 過去のまちづくり活動の実績を記載した書面
- (8) 活動地域を示す図面
- (9) 法第119条に規定する業務に関する計画書
- (10) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める書類

第 年 月 日
年 月 日

都市再生推進法人指定書

法人の住所

法人の名称 様

中央区長



年 月 日付けの申請については、審査の結果適正であるので、都市再生特別措置法第118条第1項の規定による都市再生推進法人として指定します。

- 1 指 定 番 号
- 2 法 人 の 名 称
- 3 法 人 の 住 所
- 4 事 務 所 の 所 在 地

年 月 日

都市再生推進法人名称等変更届出書

(宛先) 中央区長

都市再生推進法人の住所

都市再生推進法人の名称

代表者氏名



都市再生特別措置法第118条第3項の規定により届け出ます。

指定年月日・指定番号	年 月 日	第 号
変更予定年月日	年 月 日	
変更する事項	<input type="checkbox"/> 法人の名称 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 代表者の氏名 <input type="checkbox"/> 事務所の所在地 <input type="checkbox"/> その他	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

第4号様式（第4条関係）

年 月 日

都市再生推進法人業務内容等変更届出書

(宛先) 中央区長

都市再生推進法人の住所

都市再生推進法人の名称

代表者氏名

印

中央区都市再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱第4条第2項の規定により届け出ます。

指定年月日・指定番号	年 月 日	第 号
変更年月日	年 月 日	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		